

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	神戸大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	コウベダイガク
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	近畿地方(大阪府を除く)
	大学等名1(代表大学等)学校種別	国立大学
	大学等名2(連携大学等)	
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	
	科目名	インターンシップ
	学部・研究科等名	国際協力研究科
	担当教職員名・役職	小川 啓一・教授、他
要素①	受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	14
	受入企業等数	38
	受入企業等名	世界銀行本部、経済協力開発機構(OECD)、米州開発銀行、ユネスコ・アジア太平洋地域協力事務局、ユネスコ・アフリカ地域協力事務局、ユネスコ生涯学習研究所、ユネスコ北京事務所、ユネスコ・カンボジア事務所、ユニセフ・ヨルダン事務所、ユニセフ・ウガンダ事務所、ユニセフ・マラウイ事務所、JICAモンゴル事務所、ウガンダ総理府、ウガンダ教育スポーツ省、カンボジア教育ユース・スポーツ省、ラオス教育スポーツ省、マラウイ大学、チェンマイ大学、ソウル国立大学、他
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ 3.海外インターンシップ 4.国際機関でのインターンシップ 7.大学院生を対象とした研究インターンシップ 11.その他
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	途上国政府機関・国際NGO
	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 3.その他
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	フィールド調査、政策立案等の補助
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	博士課程後期の大学院生が開発途上国政府機関でインターンシップを行う場合、学生の専門分野におけるフィールド調査を局長クラスの受け入れ担当者のもとフィールド調査をインターンシップの一環として行い、調査結果を共有して政策立案に関する補助的な作業も行っている。
	要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。
2-2.該当するインターンシップの内容		6.当該インターンシップは、選択科目として実施している
2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)		
2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)		1年次～2年次M、1年次～3年次D
2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)		2単位
2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)		本研究科ではインターンシップを正規の教育課程の中に位置づけており、体系的なプログラムとして単位認定(2単位)が行われている。国際機関や政府機関等でのインターンシップが数多く実施されており、各インターンシップ案に実施期間、実施受入担当者、実施内容、実施期間、インターンシップ国の渡航危険情報等を明記して、本研究科の教務委員会、運営委員会、教授会で審議を行った上で各インターンシップの実施を許可している。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。		1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	世界銀行やユネスコなどの国際機関に大学院生をインターンとして派遣する場合、STATAやSPSSなどを使って統計分析ができるスキルを身に付けるように促している。

要素③	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	インターン受け入れ担当者が作成した評価書をもとに、スカイプやLINEを通して学生のインターンシップでの成果と評価について確認をすることにより、学生の長所・短所を把握して事後の学習に反映できるアドバイスを各学生に行っている。
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	可能な限り、インターンシップ担当教員が海外のインターンシップ先に訪問して、直接にインターンシップ受け入れ担当者や学生に面接を行っているが、定期的にスカイプやLINEを通して、インターンシップの受け入れ担当者や学生と面接をしている。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	英語での履歴書やカバーレターの作成、面接の受け答え等のセミナーを定期的で開催している。学術協定を結んでいる機関(国際機関、政府機関等)でも事前に希望学生に対して英語で面接を行っているので、派遣先の業務内容、インターンシップの目的や成果等については、学生が事前に調査・研究している。また、派遣先国で安全にインターンシップができるように、その国の政治、経済、文化、治安等について学生が事前に学習している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ終了後には、受け入れ担当者の評価書と学生の出勤簿及びインターンシップ報告書が本研究科教務係へ提出される。また、インターンシップ報告会を開催して、インターンシップの成果を発表する機会を提供している。このインターンシップの報告書は、インターン受け入れ担当者に共有されている。日本語と英語で報告書を研究室ホームページにて公表している。
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	本研究科のインターンシップは海外の機関でのインターンシップがほとんどなので、教員が定期的にスカイプやLINEを通して、受け入れ担当者や学生との面接を密に行っている。また、受け入れ担当者は毎日、学生の出勤を確認する資料にサインをすることにより、インターンシップが行われていることを毎日確認している。課題提出によるアウトプットの確認も定期的に行っている。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	インターンシップ終了後に学生の報告書を受入担当者の評価書、出勤簿を元にインターンシップ受入先と面談を行う。学生のパフォーマンスをチェックして、良いところ、課題となるところを把握し、今後の研究指導につなげている
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学生がインターンシップ報告書を提出し、インターンシップ報告会を英語で開催することにより、学生のインターンシップの教育効果について英語力を含めて確認をしている。長期的には、インターンシップを通して、より実践的なスキルや知識を習得して、将来的に世界銀行やユネスコ、ユニセフ、米州開発銀行、OECDなどの国際機関、国際協力機構(JICA)、また大学、政府機関等で就職をする学生数も把握している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間2週間(実働10日)以上
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	原則として2週間(実働10日)以上
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	本研究科のインターンシップは最低2週間で義務づけている。しかし、現実には1か月以上から4か月間インターンシップを行っている。特にユネスコなどの国連機関では、最低3か月、最長6か月の規則があるため長期のインターンシップを行っているのが現状である。	

要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 7.その他
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	国際機関・政府機関・国際NGO等のニーズに合わせてインターン候補者を選択・推薦している。
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	本研究科では学生が将来、国際協力・国際開発の場で活躍できる人材を養成している。国際機関や開発途上国の政府機関、大学機関等と学術協定を結び、学生の研究分野と専門性に対応できるインターンシップ・プログラムを設計することにより、学生の教育的な効果を高めることに努めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/indexj.html
問い合わせ先	大学等名	神戸大学
	担当部署名	国際協力研究科教務係
	担当者役職名	教務係長
	担当者氏名	天野 達
	電話番号	078-803-7267
	メールアドレス	gsics-kyomu@office.kobe-u.ac.jp